

## 制限付一般競争入札の参加方法

この入札は、参加要件を全て満たせば、参加を希望する者は自由に参加できる、入札書は持参ではなく郵送する、予定価格（上限）が公表されている、入札結果をHP上で公開するなど、しくみや手順などについても従来の指名競争入札とは異なります。また、参加を希望しない場合においては、辞退届を提出する等の手続きは一切必要ありません。（入札を希望する場合のみ入札書を送付するなどの必要があります。）

以下に全体の流れをまとめていますのでご確認ください。（3番以降の「クリックしてください」はこのページからはリンクしていませんので、明石市ホームページ「入札コーナー」にある、それぞれの部分をクリックしてご覧ください。）

手順	場所															
1	<p>「公告文」を確認</p> <p>この「参加方法」に続いて表示されます。 ※物品名や参加要件、納期限、予定価格などが記載されています。</p>															
2	<p>「仕様書」を確認</p> <p>「公告文」に続いて表示されます。 ※物品の詳しい規格等が記載されています。</p>															
3	<p>「応募案内」を確認</p> <div data-bbox="624 909 1278 1294"> <p><b>応募案内</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• <a href="#">工事</a></li> <li>• <a href="#">コンサルタント業務</a></li> <li>• <a href="#">PDF 業務委託(PDF:127KB)</a></li> <li>• <a href="#">PDF 物品(PDF:109KB)</a></li> </ul> <p><b>制限付一般競争入札におけるQ&amp;A</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th colspan="2">方式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事</td> <td><a href="#">PDF 電子方式(PDF:199KB)</a></td> <td><a href="#">PDF 郵便方式(PDF:181KB)</a></td> </tr> <tr> <td>コンサルタント業務</td> <td><a href="#">PDF 電子方式(PDF:199KB)</a></td> <td><a href="#">PDF 郵便方式(PDF:181KB)</a></td> </tr> <tr> <td>業務委託</td> <td>—</td> <td><a href="#">PDF 郵便方式(PDF:180KB)</a></td> </tr> <tr> <td>物品</td> <td>—</td> <td><a href="#">PDF 郵便方式(PDF:137KB)</a></td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>※物品全般に共通する参加手順などの詳細が記載されています。</p>	部門	方式		工事	<a href="#">PDF 電子方式(PDF:199KB)</a>	<a href="#">PDF 郵便方式(PDF:181KB)</a>	コンサルタント業務	<a href="#">PDF 電子方式(PDF:199KB)</a>	<a href="#">PDF 郵便方式(PDF:181KB)</a>	業務委託	—	<a href="#">PDF 郵便方式(PDF:180KB)</a>	物品	—	<a href="#">PDF 郵便方式(PDF:137KB)</a>
部門	方式															
工事	<a href="#">PDF 電子方式(PDF:199KB)</a>	<a href="#">PDF 郵便方式(PDF:181KB)</a>														
コンサルタント業務	<a href="#">PDF 電子方式(PDF:199KB)</a>	<a href="#">PDF 郵便方式(PDF:181KB)</a>														
業務委託	—	<a href="#">PDF 郵便方式(PDF:180KB)</a>														
物品	—	<a href="#">PDF 郵便方式(PDF:137KB)</a>														
4	<p>「制限付一般競争入札におけるQ&amp;A（物品）」を確認</p> <div data-bbox="632 1417 1318 1738"> <p><b>制限付一般競争入札におけるQ&amp;A</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th colspan="2">方式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事</td> <td><a href="#">PDF 電子方式(PDF:226KB)</a></td> <td><a href="#">PDF 郵便方式(PDF:233KB)</a></td> </tr> <tr> <td>コンサルタント業務</td> <td><a href="#">PDF 電子方式(PDF:181KB)</a></td> <td><a href="#">PDF 郵便方式(PDF:184KB)</a></td> </tr> <tr> <td>業務委託</td> <td>—</td> <td><a href="#">PDF 郵便方式(PDF:180KB)</a></td> </tr> <tr> <td>物品</td> <td>—</td> <td><a href="#">PDF 郵便方式(PDF:137KB)</a></td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>※参加手順などでよくある質問が記載されています。ここに記載されているもの以外の質問は直接財務室契約担当までお願いします。なお、設計図書・仕様書等に関する質問は、質問期間中に「設計図書等に対する質問書（物品用）」により、FAXにてお願いします。</p>	部門	方式		工事	<a href="#">PDF 電子方式(PDF:226KB)</a>	<a href="#">PDF 郵便方式(PDF:233KB)</a>	コンサルタント業務	<a href="#">PDF 電子方式(PDF:181KB)</a>	<a href="#">PDF 郵便方式(PDF:184KB)</a>	業務委託	—	<a href="#">PDF 郵便方式(PDF:180KB)</a>	物品	—	<a href="#">PDF 郵便方式(PDF:137KB)</a>
部門	方式															
工事	<a href="#">PDF 電子方式(PDF:226KB)</a>	<a href="#">PDF 郵便方式(PDF:233KB)</a>														
コンサルタント業務	<a href="#">PDF 電子方式(PDF:181KB)</a>	<a href="#">PDF 郵便方式(PDF:184KB)</a>														
業務委託	—	<a href="#">PDF 郵便方式(PDF:180KB)</a>														
物品	—	<a href="#">PDF 郵便方式(PDF:137KB)</a>														

<p>5</p> <p>郵送直前に、当該物品に関する質問回答を確認</p>	<p>入札情報</p> <p>入札カレンダー(公告日・開札日)</p> <p>各部門の年度をクリックしてください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>前年度</th> <th>今年度</th> <th>設計図書等に関する質問回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事</td> <td><a href="#">令和4年度</a></td> <td><a href="#">令和5年度</a></td> <td>電子入札案件の質問回答は <a href="#">入札情報サービス(外部サイトへリンク)</a>の各案件の入札公告詳細の「添付書類欄」に掲載します。</td> </tr> <tr> <td>コンサルタント業務</td> <td><a href="#">令和4年度</a></td> <td><a href="#">令和5年度</a></td> <td>電子入札案件の質問回答は <a href="#">入札情報サービス(外部サイトへリンク)</a>の各案件の入札公告詳細の「添付書類欄」に掲載します。</td> </tr> <tr> <td>業務委託</td> <td><a href="#">令和4年度</a></td> <td><a href="#">令和5年度</a></td> <td><a href="#">PDF 質問回答(5月18日)(PDF:103KB)</a> <b>クリックしてください</b></td> </tr> <tr> <td>物品</td> <td><a href="#">令和4年度</a></td> <td><a href="#">令和5年度</a></td> <td><a href="#">PDF 質問回答(5月31日)(PDF:103KB)</a></td> </tr> </tbody> </table> <p>※質問回答については、入札書等を提出する前に必ず確認してください。</p> <p>※仕様書の解釈等について、見積りに影響があるような重要な内容が含まれていることがあります。<b>財務室契約担当に到着した入札書は、全て回答日の午後1時以降に確認後記入されたとみなされますので、入札書の記入、郵送前には必ずご確認ください。</b></p>	部門	前年度	今年度	設計図書等に関する質問回答	工事	<a href="#">令和4年度</a>	<a href="#">令和5年度</a>	電子入札案件の質問回答は <a href="#">入札情報サービス(外部サイトへリンク)</a> の各案件の入札公告詳細の「添付書類欄」に掲載します。	コンサルタント業務	<a href="#">令和4年度</a>	<a href="#">令和5年度</a>	電子入札案件の質問回答は <a href="#">入札情報サービス(外部サイトへリンク)</a> の各案件の入札公告詳細の「添付書類欄」に掲載します。	業務委託	<a href="#">令和4年度</a>	<a href="#">令和5年度</a>	<a href="#">PDF 質問回答(5月18日)(PDF:103KB)</a> <b>クリックしてください</b>	物品	<a href="#">令和4年度</a>	<a href="#">令和5年度</a>	<a href="#">PDF 質問回答(5月31日)(PDF:103KB)</a>																									
部門	前年度	今年度	設計図書等に関する質問回答																																											
工事	<a href="#">令和4年度</a>	<a href="#">令和5年度</a>	電子入札案件の質問回答は <a href="#">入札情報サービス(外部サイトへリンク)</a> の各案件の入札公告詳細の「添付書類欄」に掲載します。																																											
コンサルタント業務	<a href="#">令和4年度</a>	<a href="#">令和5年度</a>	電子入札案件の質問回答は <a href="#">入札情報サービス(外部サイトへリンク)</a> の各案件の入札公告詳細の「添付書類欄」に掲載します。																																											
業務委託	<a href="#">令和4年度</a>	<a href="#">令和5年度</a>	<a href="#">PDF 質問回答(5月18日)(PDF:103KB)</a> <b>クリックしてください</b>																																											
物品	<a href="#">令和4年度</a>	<a href="#">令和5年度</a>	<a href="#">PDF 質問回答(5月31日)(PDF:103KB)</a>																																											
<p>6</p> <p>提出書類をダウンロードし、記入・押印</p>	<p>提出書類等様式</p> <p>提出書類のダウンロードができます。</p> <p>内容等を確認のうえ担当者の指示にしたがって提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">提出書類等様式</a> <b>クリックしてください</b></li> </ul>																																													
<p>7</p> <p>提出書類をそろえて封筒に入れ、提出期間内に書留等郵便局が配達した事実の証明が可能な方法にて財務室契約担当まで郵送</p>	<p>※ 締切日<b>必着</b>ですのでご注意ください。</p> <p>※ 入札書を、参加申請書と共に<b>角2封筒等のA4サイズが折らずに入るものに封入</b>し、封筒の表面に<b>宛名ラベル(指定様式)</b>を貼り付けてください。(公告文で提出を求められている場合には納入実績調査、契約書等の写しも同封してください。)</p>																																													
<p>8</p> <p>「参加確認書」を財務室契約担当に FAX</p>	<p>※ 7の郵送後すぐに、受領証(お客様控え)を貼付して FAX (078-918-5153) してください。</p>																																													
<p>9</p> <p>結果を確認</p>	<p>入札カレンダー(物品)</p> <p>令和5年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">公告日</th> <th colspan="2">開札日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>4月11日(火曜日)</td> <td>郵便</td> <td>4月27日(木曜日)</td> <td>郵便</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4月24日(月曜日)</td> <td>郵便</td> <td>5月18日(木曜日)</td> <td>郵便</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5月10日(水曜日)</td> <td>郵便</td> <td>5月26日(金曜日)</td> <td>郵便</td> </tr> <tr> <td>臨時</td> <td>5月17日(水曜日)</td> <td>郵便</td> <td>6月2日(金曜日)</td> <td>郵便</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5月23日(火曜日)</td> <td>郵便 仕様書訂正あり</td> <td>6月8日(木曜日)</td> <td>郵便</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6月6日(火曜日)</td> <td>郵便</td> <td>6月22日(木曜日)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>7月4日(火曜日)</td> <td></td> <td>7月20日(木曜日)</td> <td><b>クリックしてください</b></td> </tr> <tr> <td></td> <td>7月11日(火曜日)</td> <td></td> <td>7月27日(木曜日)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 審査終了後、落札者には直接電話にて連絡します。</p>		公告日		開札日			4月11日(火曜日)	郵便	4月27日(木曜日)	郵便		4月24日(月曜日)	郵便	5月18日(木曜日)	郵便		5月10日(水曜日)	郵便	5月26日(金曜日)	郵便	臨時	5月17日(水曜日)	郵便	6月2日(金曜日)	郵便		5月23日(火曜日)	郵便 仕様書訂正あり	6月8日(木曜日)	郵便		6月6日(火曜日)	郵便	6月22日(木曜日)			7月4日(火曜日)		7月20日(木曜日)	<b>クリックしてください</b>		7月11日(火曜日)		7月27日(木曜日)	
	公告日		開札日																																											
	4月11日(火曜日)	郵便	4月27日(木曜日)	郵便																																										
	4月24日(月曜日)	郵便	5月18日(木曜日)	郵便																																										
	5月10日(水曜日)	郵便	5月26日(金曜日)	郵便																																										
臨時	5月17日(水曜日)	郵便	6月2日(金曜日)	郵便																																										
	5月23日(火曜日)	郵便 仕様書訂正あり	6月8日(木曜日)	郵便																																										
	6月6日(火曜日)	郵便	6月22日(木曜日)																																											
	7月4日(火曜日)		7月20日(木曜日)	<b>クリックしてください</b>																																										
	7月11日(火曜日)		7月27日(木曜日)																																											

流れは以上となります。

次ページより、公告文が表示されますので引き続きご確認ください。

制限付一般競争入札の実施について

制限付一般競争入札(郵便方式)を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び明石市契約規則(平成5年規則第10号)第5条の規定に基づき、下記のとおり公告する。

記

1 対象物品

- |          |              |
|----------|--------------|
| (1) 物品番号 | 2023551002   |
| (2) 物品名  | 特装4トンダンプ車    |
| (3) 納入場所 | 大久保浄化センター    |
| (4) 物品概要 | 特装4トンダンプ車 1台 |
| (5) 納期限  | 令和7年3月25日    |

2 入札参加要件(参加者は、次のすべての要件に該当する者)

- (1) 明石市入札参加資格者名簿(物品・サービス)の物品の製造・売買の部に、契約の種類が  
車両 で登録されており、かつ、業種区分が 自動車  
で登録されていること。
- (2) 本市又は隣接する市町に整備工場若しくは指定工場があり、納車後の故障にも迅速に対応できる体制が整っていること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (4) 明石市契約規則第3条の規定に該当しないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。  
ただし、更生手続開始の決定又は再生計画認可の決定が参加申込期日以前になされている場合はこの限りでない。
- (6) 明石市の指名停止期間中でないこと。なお、公告日から開札日までに指名停止措置を受けた場合は、参加資格を失うものとする。
- (7) 公告日において納期限が到来している明石市税を開札日の前日までに完納していること。
- (8) 仕様書等の内容を熟知し、内容等を十分に理解した上で入札に参加できること。

3 仕様書についての質問及び回答

- (1) 仕様書等に関して質問しようとする者は、下記期間内にファクシミリ(078-918-5153)により財務室契約担当へ質問書(指定様式)を提出してください。  
令和6年1月23日 から 令和6年1月29日 午後1時 まで
- (2) 質問に対する回答  
令和6年1月31日 午後1時 から明石市ホームページ(入札コーナー)において公表します。

4 入札参加申込み

- (1) 参加を希望する者は、次に掲げる書類を角2封筒等のA4サイズが折らずに入るものに封入し、封筒の表面に宛名ラベル(指定様式)を貼り付けて郵送してください。  
ア 制限付一般競争入札参加申請書(指定様式)  
イ 入札書(指定様式)  
ウ 「本市又は隣接する市町に整備工場若しくは指定工場があり、納車後の故障にも迅速に対応できる体制が整っていること」が確認できる書類(例:自社パンフレット等)  
※様式は変更になる場合がありますので、明石市ホームページ(入札コーナー)「提出書類等様式」より最新のものをご利用ください。
- (2) 封筒の提出については、持参は認めません。必ず、下記により書留等(簡易書留も可)の郵便局が配達し、明石市が受領した事実の証明が可能な方法にて郵送してください。  
ア 令和6年1月31日 午後1時 に、明石市ホームページ(入札コーナー)に設計図書等に対する質問及び回答を掲載しますので、必ずこれを確認の後、郵送してください。  
イ 提出期限は、令和6年2月6日(財務室契約担当必着)です。
- (3) 入札に参加を希望する者は、郵便物提出日中に、財務室契約担当へ制限付一般競争入札参加確認書(指定様式)をファクシミリ(078-918-5153)により提出してください。

5 開札日時及び場所

- (1) 日 時 令和6年2月8日 午前9時30分 (予定) ※開札状況により前後します。  
(2) 場 所 財務室南会議室

6 入札保証金  
免除

7 契約保証金

契約金額の10分の1以上を納付すること。ただし、明石市契約規則第25条に該当する場合は免除等する場合がある。

8 消費税の取扱い

入札金額は、契約希望金額の110分の100で記載してください。(税抜で記載)  
契約締結に際しては、落札金額に10%を加算した額で契約を行います。  
なお、1円未満の端数は、この金額において切り捨てます。

9 予定価格(税抜)

12,335,072 円

※予定価格を超える金額で入札を行った場合は、無効となります。

10 暴力団排除に関する誓約書の提出について(契約締結時の注意事項)

明石市が行う契約からの暴力団排除に関する要綱第5条第1項の規定により、落札決定者は契約締結時まで、自らが暴力団等に該当しない旨等を記載した誓約書を提出していただきます。  
契約締結期限までに当該誓約書が提出されていない場合には契約を締結しません。  
この場合において、入札・契約等に要したすべての費用について、明石市に請求することはできず、入札参加者の負担となりますのでご注意ください。  
また、明石市入札参加者等指名停止基準別表第2第8項第9号アの規定により、指名停止措置(3ヵ月)を行います。

11 契約条項等を示す場所

明石市契約規則、明石市物品売買契約約款、明石市製造請負契約約款、応募案内、入札のしおり等については、財務室契約担当及び明石市ホームページ(入札コーナー)において閲覧することができます。

なお、特装4トンダンプ車物品売買契約約款には、「債務負担行為に係る契約の特則」を付しているため、了承の上、入札に参加すること。

売買代金の支払いは、令和6年度に受注者から物品の引渡しを受けた後に、約款に基づき行うものとする。

12 入札に関する条件

- (1) 入札書が所定の日時までに到着していること。  
(2) 入札者が同一事項について2通以上した入札でないこと。  
(3) 入札者の記名押印があり、入札内容が明確であること。  
(4) 入札金額が明確であること及び入札金額が訂正されていないこと。  
(5) 談合その他の不正行為によって行われたと認められる入札でないこと。

13 無効とする入札

- (1) 入札に参加する者としての必要な資格のない者の行った入札  
(2) 虚偽の申請により資格を得た者の行った入札  
(3) 入札に関する条件に違反した入札

14 資格審査及び落札決定について

- (1) 開札場所においては、一旦全件保留とし、参加要件について事後審査を行います。  
(2) 資格審査については、最低価格入札者から順次行い、審査の結果、参加要件を満たしていることが確認できた時点で落札決定を行います。  
(3) 入札結果は、明石市ホームページ(入札コーナー)にて掲載します。

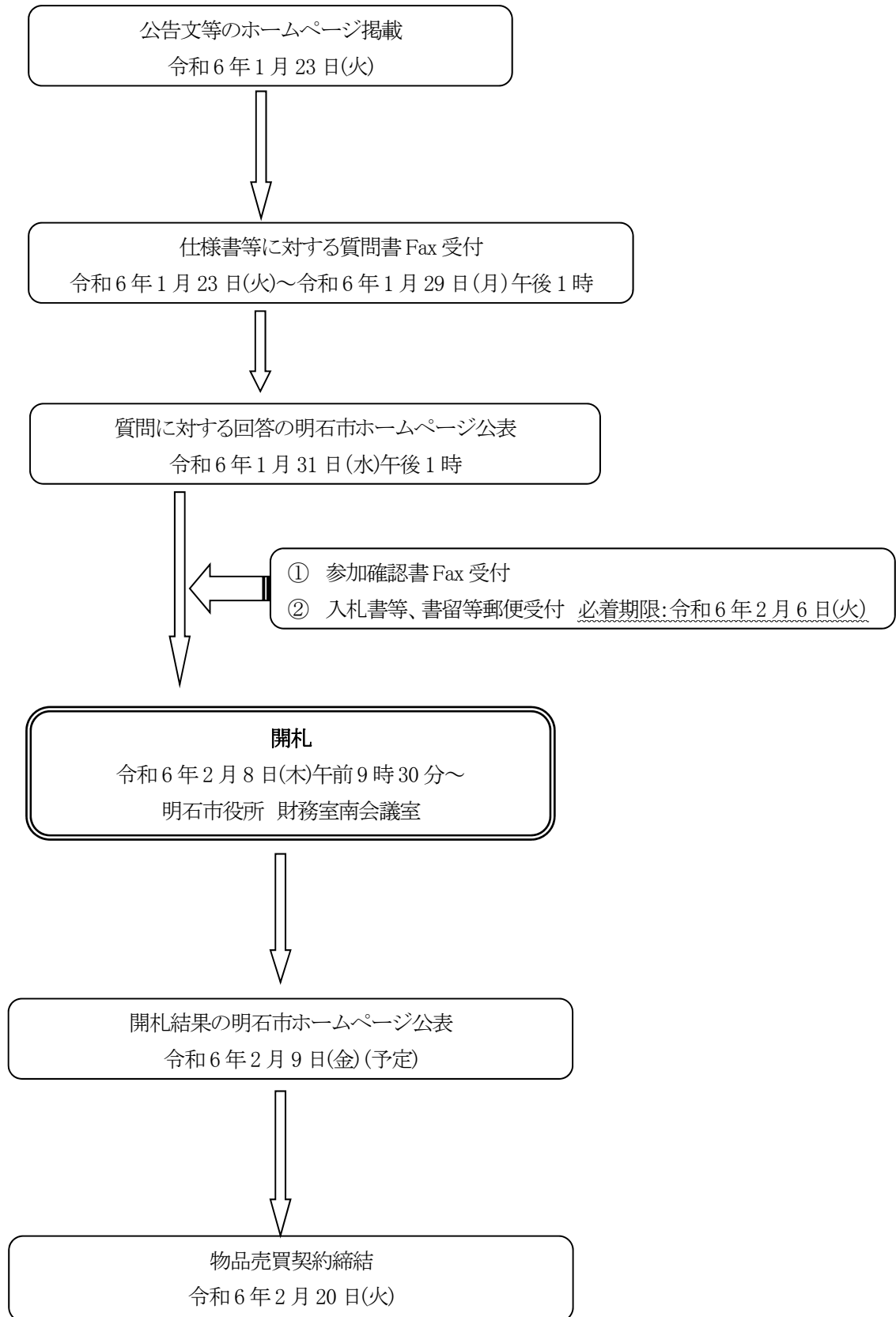
15 その他

- (1) 明石市法令遵守の推進等に関する条例(平成22年条例第4号)に定める不当要求行為等を行った場合においては、明石市入札参加者等指名停止基準により措置されます。  
(2) この物品の入札に参加を希望する方は、事前に必ず明石市ホームページ(入札コーナー)掲載の業

者登録一覧表で業者コード等を確認した上で、申し込んでください。

- (3) 提出書類等に不備がある場合は無効となるので、この物品の入札に参加を希望する方は、事前に必ず明石市ホームページ（入札コーナー）掲載の「制限付一般競争入札の応募案内（物品 郵便方式）」を確認した上で、申し込んでください。
- (4) 入札参加の際に提出を必要とする書類等において、虚偽の記載等の不正な行為が判明した場合には、明石市入札参加者等指名停止基準により措置されます。
- (5) 最低価格入札者であっても、資格審査において必ずしも落札者とならない場合があります。この場合において、入札等に要したすべての費用について、明石市に請求することはできず、入札参加者の負担となりますのでご注意ください。
- (6) 明石市内に本店を有するか、明石市内の支店等に権限を委任している個人事業主が入札参加する場合、明石市税の納税状況確認のため、個人事業主が居住する住所地を開札日当日に確認することがありますので、ご注意ください。

## 制限付一般競争入札(郵便方式)の事務の流れ



## ○制限付一般競争入札等におけるQ & Aについて

入札参加希望者は、必ず事前に明石市役所ホームページの「入札コーナー」に掲載している制限付一般競争入札の「応募案内」、「Q & A」の内容をご確認ください。(随時更新を行っておりますので、最新のものをご確認ください。)

## ○同額応札（くじ引きの執行）があった場合の取扱いについて

平成20年1月31日の開札分より、郵便方式において同価の入札があった場合のくじの執行方法を下記のとおり変更しています。

くじの対象となった同価の入札をした者の資格審査を、封筒に同封された提出書類を含めて、くじを執行する前に行い、入札参加要件を満たすと決定した「有効な同価の入札者」を対象にくじを執行します。

くじの執行についての電話連絡を、①「有効な同価の入札者」に対しては、くじの執行日時、②「無効な同価の入札者」に対しては、入札が無効となった理由（くじに参加できない理由）及び入札結果に無効の理由が表記されることを伝えます。

「有効な同価の入札者」によるくじの執行に際しては、代表者あるいは代表者からの委任状を持った代理人の出席が必要となります。なお、指定した日時に代表者等が出席できない場合は、当該入札事務に関係のない市職員が代理人となりますので、ご留意ください。(くじの辞退はできません。)

## ○ 暴力団員等に該当しない旨の確認手続きについて

平成27年7月1日以降、明石市が行う契約からの暴力団排除に関する要綱第5条第1項の規定により、契約金額が200万円を超える場合には契約締結期限までに自らが暴力団等に該当しない旨等を記載した暴力団排除に関する「誓約書」の提出が必要となります。提出されていない場合には契約を締結しません。

この場合において、入札・契約等に要したすべての費用について、明石市に請求することはできず、入札参加者の負担となりますのでご注意ください。

また、明石市入札参加者等指名停止基準別表第2第8項第9号アの規定により、指名停止（3か月）を行います。

## ○明石市税の納税状況の確認について

納税状況の確認は 税務室納税課 TEL (078)918-5016 までお願いします。

※その他、公告文記載内容を充分にご確認ください。

物 品 仕 様 書					
品 名	特装4トンダンプ車			数 量	1台
担当課	下水道施設課	担当者	中嶋	連絡先	( 0 7 8 ) 9 3 4 - 3 4 2 5
納品場所	大久保浄化センター		納期	2025 年 3 月 25 日	
規 格	別紙仕様書のとおり				
メーカ ー 等		メーカー	型 番	色	その他
	①				
	②				
	③				
	④				
	⑤				
引取物品の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり 内容 ( 特装4トンダンプ車 ) 数量 ( 1 台 ) <input type="checkbox"/> なし				
その他特記事項	納車日の前日もしくは前々日に登録する。(ただし、納車日前日の数え方は、				
	陸運局の閉庁日を除くこととする。)				
	ここに定めのない仕様の詳細については、落札決定後、下水道施設課と協議				
	して決定するものとする。				
売買代金の支払いは、令和6年度に受注者から物品の引渡しを受けた後に、約款に基づき行うものとする。					



## 特 装 4 トンダンプ車 仕様書

明石市下水道室下水道施設課

### 1. 用 途

焼却灰(下水脱水汚泥を焼却した灰)運搬用

### 2. 台 数

特装4トンダンプ車 1台

### 3. シヤシ

- (1) 4トン特装用ディーゼル車
- (2) 後輪ダブルタイヤ
- (3) ベットレスダンプ

### 4. 架 装

- (1) 油圧式又は電動式天蓋装置付きダンプ

### 5. シヤシ特別仕様

- (1) 最高出力 154KW(210PS)・トルク 588N・m(60kg)以上とする。
- (2) ブレーキ
  - ①排気ブレーキ装備車のこと。
  - ②空気圧複合式(A/O)ブレーキであること。
- (3) チルトキャブ装備車であること。
- (4) 純正カーエアコンを取り付けること。
- (5) キャビン内全席(運転手を含め3人)にシートベルトを装備すること。
- (6) パワーステアリング装備車であること。
- (7) バックブザー、バックライト及びバック、左折音声を取り付けること。
- (8) バックカメラ(モニター連動タイプ)、前後方向録画式ドライブレコーダーを取り付けること。
- (9) ETC 車載器 (アンテナ分離型) を取り付けること。
- (10) 集中ドアロック(キーリモコンタイプ)
- (11) 非常用信号用具一式装備のこと。
- (12) サイドバイザーを取り付けること。
- (13) フロアーマットを取り付けること。
- (14) 座席にビニールシートカバーを取り付けること。
- (15) オイルジャッキ(10 トン用)を装備すること。
- (16) PTO・ダンプレバーを取り付けること。
- (17) タイヤ・前輪縦ミゾ・後輪縦ミゾ(スペアタイヤも同)
- (18) スペアタイヤ収納箇所は、テール下部以外で着脱操作しやすい箇所とする。
- (19) 付属品及び工具を装備すること。
- (20) 最大積載量 2,600kg 以上のこと。

(21) その他は標準仕様車であること。

## 6. 架装特別仕様

### (1) ボディ関係

- ①舟底一方開きで下開き式にすること。
- ②内法 L 3400 x W 1900 x H 1000
- ③材質及び板厚は次のとおりとする。
  - ア. デッキ ステンレススチール 4 mm
  - イ. フロント・サイド・テール ステンレススチール 3 mm
- ④テールゲートは水密仕様とし、P パッキン・締め付けハンドル付きとする。
- ⑤各スチフナ・テールゲート化粧板・自動開閉金具もステンレススチール製とすること。
- ⑥フロントパネル下部にステンレススチール製「斜め板」取り付けること。

### (2) 油圧式又は電動式天蓋装置及び天蓋

- ①材質はステンレススチール製のこと。
- ②内側は無塗装又はボディ色以外とすること。
- ③周囲にはパッキンを施工して機密性を考慮すること。

### (3) 義装品関係

- ①プロ梯子を右に取り付けること
- ②粉末(ABC)消火器の4型を装備すること。
- ③工具箱を取り付けすること。
- ④リヤフェンダーはステンレススチール製とすること。
- ⑤垂れゴム巻き込み防止枠取り付けすること。
- ⑥マグネット看板(ステッカー)を貼り付けるための、取り付け用プレートを設置すること。(計3箇所・3プレート)
- ⑦歯止め1対
- ⑧スコップ掛け1丁(上部取付)
- ⑨突入防止装置取り付けすること。(梯子ステップ)

## 7. 塗 装

(1) ボディーカラーは指定色とすること。

(2) 文字等を記入すること。

- ①キャブ袖書き 「明石市下水道室」
- ②ボディ左右 「明石市」
- ③テール・ゲート部 「市 章」
- ④ドア部左右 「自家用」

## 8. 納車

- (1) 納車場所は、大久保浄化センター駐車場（明石市大久保町八木742）とし、その工程にかかる費用も入札金額に含むこと。  
また、納車時、装置類の動作確認を担当職員立会いのもとで行うこと。
- (2) 納期は、発注後12か月とすること。
- (3) 受注後、明石市担当課と充分協議を行ったうえで製作等に着手すること。

## 9. 代金の請求 購入代金の請求は、納車完了後とする。

## 10. 登録手続き 関係官公署での受検及び登録（検査登録手続、保管場所標章交付申請含む）等は、受注者が手続きを行うこと。

## 11. その他

### (1) 諸経費

登録料等諸経費一切を入札金額に含むものとする。（※下取車分含む）  
但し、自動車損害賠償責任保険料、自動車重量税及び自動車リサイクル料は含まない。

### (2) 留意事項

- ・当該車両の「所有者」及び「使用者」は『明石市』とする。
- ・前後ドライブレコーダー取付位置及び「明石市」文字の貼付位置については、担当と協議の上で決定する。
- ・本仕様書に明記されていない事項において、機能上当然必要なものは、装備すること。
- ・下取車有（下取車の現状は別紙「下取車資料」のとおり）  
尚、下取車の現状確認を行う場合は、事前に下水道施設課まで連絡すること。

### (3) 自動車検査証に記載する「使用の本拠の位置」は『兵庫県明石市大久保町八木742』とする。

### (4) 問合せ先

明石市都市局下水道室下水道施設課  
電話（078）934-3425

## 下取車資料

1. 登録番号	神戸 100 す 46-51
2. 種別・用途	普通・貨物
3. 車名	ニッサンディーゼル
4. 初度登録年月日	平成 16 年 10 月 4 日
5. 車台番号	MK36A-00316
6. 型式	PB-MK36A
7. 原動機の型式	J07E
8. 車体の形状	ダンプ
9. 乗車定員	3 人
10. 総排気量	6.40 L
11. 燃料の種類	軽油
12. 車両重量	4,630 k g
13. 車体色	緑色
14. 走行距離	163,144 k m (令和 5 年 12 月 1 日現在)
17. 車検有効期限	令和 6 年 10 月 7 日
18. 車両の状態	年数相当の経年劣化等の傷み有り。

## 【特記事項】

- (1) 下取り処分及び廃車手続き終了後、抹消登録証明書（名義変更の場合は、それを証明する書類）を下水道施設課へ提出すること。
- (2) 車両の引渡しは、納車日以降に行う。これに伴う一切の費用は、受注者の負担とする。



A

記録年月日 令和 5年 10月 6日

## 自動車検査証記録事項

632230320621

1. 基本情報										
自動車登録番号又は車両番号		神戸 100 す 4651								
車台番号		MK36A-00316								
登録年月日/交付年月日		平成 16年 10月 4日		初度登録年月		平成 16年 10月		有効期間の満了する日		令和 6年 10月 7日
2. 所有者・使用者情報										
所有者の氏名又は名称		明石市								
所有者の住所		兵庫県明石市中崎1丁目5-1							[28502 0879]	
使用者の氏名又は名称		***								
使用者の住所		***								
使用の本拠の位置		兵庫県明石市二見町南二見3							[28502 1061]	
3. 車両詳細情報										
車名	ニッサンディーゼル								[215]	
型式	PB-MK36A			原動機の型式		J07E				
自動車の種別	普通		用途		貨物		自家用・事業用の別		自家用	
車体の形状	ダンプ			[022]	乗車定員		3人	最大積載量	3200 kg	
車両重量	4630 kg	車両総重量		7995 kg	長さ	588 cm	幅	220 cm	高さ	261 cm
前前軸重	2350 kg	前後軸重	- kg	後前軸重	- kg	後後軸重	2280 kg	総排気量又は定格出力		6.40 L kW
燃料の種類	軽油			型式指定番号		類別区分番号				

## 備考

[姫路] 継続検査  
自動車重量税額 ¥50,400  
使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域内です。  
[走行距離計表示値] 161,800 km (令和5年10月6日)  
[旧走行距離計表示値] 153,600 km (令和4年10月4日)  
低PM認定車  
平成13年騒音規制車, 近接排気騒音規制値 99 dB  
[受検種別] 指定整備車  
[検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり  
[受検形態] 指定整備工場  
[整備工場コード] 63-01078  
[その他検査事項] [100] 積載物は、土砂等以外のものとする  
以下余白

## 【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります



車両ID

T9471JR8963482

# 自動車検査証

令和5年10月6日 神戸運輸監理部長 632230320631

自動車検査番号又は車両番号	4651	自動車の種類	普通	用途	貨物 家用	型式指定番号	
神戸		初年度検査月	平成16年10月	車種	貨物の車		
エンジン	ディーゼル	燃料	軽油	重量	2350 kg		
型式	MK36A-00316	原動機の型式		最大積載量	7995 kg		
型式	PB-MK36A	最高速度	4630 km/h	重量	588 kg		
重量	3	最大積載量	3200 kg	重量	220 kg		
重量		重量		重量	26 L		

明石市  
NOx-PM適合 平成13年騒音99dB 土砂等以外



T9471JR8963482

9534

裏面をご覧ください。  
この裏面には電子部品（ICチップ）を  
内蔵したICタグがありますので、大切に  
使用・保管してください。

令和 5年 10月 5日

証明書  
番号  
第 8ABE20529

### 自動車損害賠償責任保険証明書

下記の自動車については、自動車損害賠償保障法による自動車損害賠償責任保険契約が締結されていることを証明します。

### 東京海上日動火災保険株式会社

自動車登録番号、車両番号又は標識の番号(車台番号)	東京100-946531 MK36A-00816	自動車の種別	普貨(自)超
自 令和 5年 10月 5日 至 令和 6年 10月 5日	兵庫県 使用の本拠の所在地	保険料	¥18,230
住所及び氏名	兵庫県明石市申崎 明石市長 目黒 一夫	指定金融機関名	明石市長 目黒 一夫
異動事項	令和 5年 10月 5日	保険料収納年月日	令和 5年 10月 5日
管轄店名及び所在地	東京海上日動火災保険株式会社 東京都千代田区大手町2-6-4 カス外マサセータウン0120-930-580 受付時間 9~18時(年末年始を除く)	保 険 者	兵庫県 明石 4034 今井モーターズ 3546

自賠責保険についての詳しい内容は、当社ホームページからご覧いただけます。  
ホームページアドレス(<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>)  
複製防止のため、証明書の背票に文字を印字していません。

<登録情報処理機関報告契約>

### 自賠責保険(自動車損害賠償責任保険)の概要

自賠責保険(自動車損害賠償責任保険)の概要  
自賠責保険(自動車損害賠償責任保険)は、被保険者(保険の補償を受けられる方、具体的には保有者または運転者)が損害賠償責任を負う場合の損害について保険金をお支払いします。(人身事故に限りません)  
※ 保有者には、レンタカーを借りて使用する人、友人の車を借りて使用する人なども含まれます。

### 保険金等のお支払い内容

自賠責保険の保険金等は、迅速かつ公平に保険金等をお支払いするために、国土交通大臣および内閣総理大臣により「支払基準」が定められています。

傷害による損害	損害の種類	支払限度額(被害者1名あたり)
後遺障害による損害	治療費、薬料、介護料、慰謝料、逸失利益、慰謝料(本人および近族)	最高120万円まで
死亡による損害	葬儀費、逸失利益、慰謝料(本人および近族)	最高3,000万円まで
死亡するまでの傷害による損害	傷害による損害(傷害の場合と同じ)	最高120万円まで

### 事故時のご対応および保険金等のご請求

事故を起こしたときは、まず、けがが人の救護に努め、それとともに必ず警察に届け出てください。また、被害者ご加害者、自賠責保険証明書番号など事故のあらましを速報なく引受保険会社に届け出てください。  
自賠責保険への請求は、加害者(加害者)だけでなく被害者からも行うことができます。また、本請求のほか、仮選金の制度があります。保険金等の請求に必要な書類や手続きの詳細につきましては、引受保険会社にご相談ください。

### 保険金等のお支払いに関する情報の提供

被害者または加害者が、保険金等が適正に支払われているかを否かを自ら判断するために、以下のおとり、保険金等のお支払いに関する情報が、引受保険会社から書面により提供されます。  
・支払基準の概要、お支払い手続きの概要、紛争処理機関の概要(保険金等を請求された時点)  
・お支払いした金額、後遺障害の等級とその判断理由、減額の場合とその判断理由(保険金等をお支払いした時点)  
・お支払いできなかった場合、その理由(お支払いできないことが確定した時点)  
また、上記に加えて必要な追加情報も引受保険会社に請求することができます。



◎ 内容をご確認のうえ写等ではなく、この証明書本紙を必ず自動車に備え付けておいてください。